

令和4年度

# 事業報告書

自 令和 4年4月 1日  
至 令和 5年3月31日

公立大学法人 秋田公立美術大学

## 目 次

1	法人の目的および業務内容	1
	(1) 法人の目的	
	(2) 業務内容	
2	法人の位置付けおよび役割	1
3	中期目標の概要	1
	(1) 中期目標で掲げる目標と取組	
4	理事長の理念ならびに運営上の方針および戦略	2
	(1) 基本理念	
	(2) 運営上の方針・戦略等	
5	中期計画および年度計画の概要	4
	(1) 中期目標を達成するための中期計画と年度計画の概要	
6	持続的に適正なサービスを提供するために必要な財源その他の資源	7
	(1) ガバナンスの体制	
	(2) 役員の状況	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	
	(5) 純資産の状況	
	(6) 財源の状況	
7	業務運営上の課題およびリスクの状況ならびにこれらへの対応策	10
	(1) 業務運営上の課題	
	(2) リスクの状況	
	(3) 対応策	
8	業務の適正な評価に資する情報	10
	(1) 教育活動	
	(2) 学生支援活動	
	(3) 研究活動	
	(4) 社会貢献活動	
	(5) 国際交流活動	
9	業務の成果および当該業務に要した資源	17
	(1) 数値目標の達成状況	
	(2) 自己評価と行政コスト	
10	予算および決算の概要	19
11	要約した財務諸表	19
	(1) 貸借対照表	
	(2) 損益計算書	
	(3) 純資産変動計算書	
	(4) キャッシュ・フロー計算書	
12	財政状態、運営状況およびキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報	20
	(1) 貸借対照表関係	
	(2) 損益計算書関係	
	(3) 純資産変動計算書関係	
	(4) キャッシュ・フロー計算書関係	
13	内部統制の運用の状況	22

14	法人に関する基礎的な情報	23
	(1) 沿革	
	(2) 設立に係る根拠法	
	(3) 設立団体の長	
	(4) 組織図	
	(5) 所在地	
	(6) 主要な関連公益法人の状況	
	(7) 主要な財務データの経年比較	
	(8) 翌事業年度に係る予算・収支計画および資金計画	
15	参考情報	27
	(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
	(2) その他公表資料等との関係の説明	

# 1 法人の目的および業務内容

## (1) 法人の目的

当法人は、豊かな創造性とグローバルな視野を持った人材を育成するとともに、芸術文化の発展と地域社会に貢献するため、大学を設置し、および管理することを目的としています。

## (2) 業務内容

当法人は、前項の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究成果の普及および活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

# 2 法人の位置付けおよび役割

当法人は、秋田公立美術工芸短期大学を4年制大学化し、東北唯一の公立の美術系大学として平成25年4月に開学した秋田公立美術大学を設置、管理しています。

同大学は、「新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学」などの4つの基本理念のもとこれまでの美術領域の枠にとらわれない特色ある教育と研究により、新しい芸術的価値を生み出し世界に向けて発信することや、秋田の伝統・文化をいかした芸術の創造に取り組むことにより、現代における芸術・文化の発展に貢献すると同時に、様々な研究成果を地域に還元することで地域社会への発展に寄与しています。

少子化による18歳人口の減少に直面し、大学を取り巻く社会情勢が厳しさを増す今日、同大学には、地域に根ざす高等教育機関として、当法人の設立者である秋田市の目指す「芸術・文化をいかしたまちづくり」を機動的に支える役割とともに、地方創生に寄与する知の拠点となることが求められており、当法人ではこうしたニーズに応えられるよう、適切な大学運営を行ってまいります。

# 3 中期目標の概要

少子化による急速な人口減少と高齢化問題に直面した時代の変化に対応した大学運営と、地域の課題解決やまちづくりに貢献する人材の育成に、今後さらに積極的に取り組み、独創的で魅力ある大学づくりを推進するため、当法人の設立者である秋田市により、第2期中期目標（平成31年4月1日～令和7年3月31日）が定められています。

中期目標の概要は以下のとおりです。

[https://www.akibi.ac.jp/akibi\\_cms/assets/uploads/2019/04/tyuukimokuhyou31-36.pdf](https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2019/04/tyuukimokuhyou31-36.pdf)

## (1) 中期目標で掲げる目標と取組

目 標		取 組
教育の質の向上に関する目標	教育に関する目標	教育内容の充実 グローバル人材の育成 教育の質の向上 学生確保の強化

目 標		取 組
	学生への支援に関する目標	学習支援の充実 生活支援の充実 進路支援の充実 総合的な支援体制の整備
研究の質の向上に関する目標	研究に関する目標	研究水準の向上 研修支援体制の充実
社会連携の充実に関する目標	社会連携に関する目標	地域社会への貢献 産学官連携の推進 他大学等との連携
国際交流の展開に関する目標	国際交流に関する目標	海外との交流機会の拡充
業務運営の改善および効率化に関する目標	運営体制の改善に関する目標	機動的・効率的な業務運営 教職員の協働 監査制度の充実
	人事の適正化に関する目標	人事制度の運用と人材育成
	事務等の効率化に関する目標	事務処理の効率化
財務内容の改善に関する目標	外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標	外部資金等自己収入の確保
	経費の効率化に関する目標	安定的な財政運営
	資産の運用管理に関する目標	施設および知的財産の有効活用
自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標	評価の充実に関する目標	評価の充実
	情報公開等の推進に関する目標	情報公開等の充実
その他業務運営に関する目標	施設設備に整備に関する目標	施設設備の整備
	大学支援組織等との連携に関する目標	同窓会・後援会との連携強化 地元企業等との連携
	安全管理に関する目標	安全管理体制の確立 危機管理体制の充実 情報セキュリティの強化
	人権擁護・法令遵守に関する目標	人権の尊重 法令遵守

## 4 理事長の理念ならびに運営上の方針および戦略

### (1) 基本理念

当法人は、平成 25 年 4 月に秋田公立美術大学を開学して以来、建学の「4つの基本理念」の実現に向け、特色ある教育研究活動の実践を通して、芸術文化の発展と地域社会の課題解決・活性化に取り組んできました。

#### ○新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学

近代日本の芸術教育において、「日本画」「油画」「彫刻」「工芸」「デザイン」「建築」等の区分が固定され、西洋近代的なものと日本古来のものが並行的に同居している状態を見直し、現代日本に合った価値観に再構成するとともに、新しい芸術的価値を生み出し、発信することに積極的に挑戦します。

○秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学

「地方都市のアイデンティティを再発見し、新たな価値観を創出する」というビジョンと、「地域の多元化そして深化こそ豊かなグローバル文化を形成する」という理念に基づき、秋田における芸術創造と人材養成を実現することを通して、芸術の「地方分権」を先駆けます。また、秋田が歴史的に培ってきた伝統的な文化、生活様式、技術などを掘り起こし、その芸術的価値を再評価し、現代の秋田にいかすとともに、芸術・デザイン分野における新たな展開をもたらす、いわば地域のルネッサンスを目指します。

○秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学

再構成された芸術領域と地域の芸術・文化に対する深い理解や、「世界」に触れる機会・交流をもつことを基盤として、変化しつづける芸術表現の中で、アーティストあるいはデザイナーとしてその潮流をリードするために必要な、多様なルーツと出会い、価値の多様性を認め、共有できる柔軟な思考を持ち、新しい表現を模索しながらグローバルに活躍できる人材を育てます。

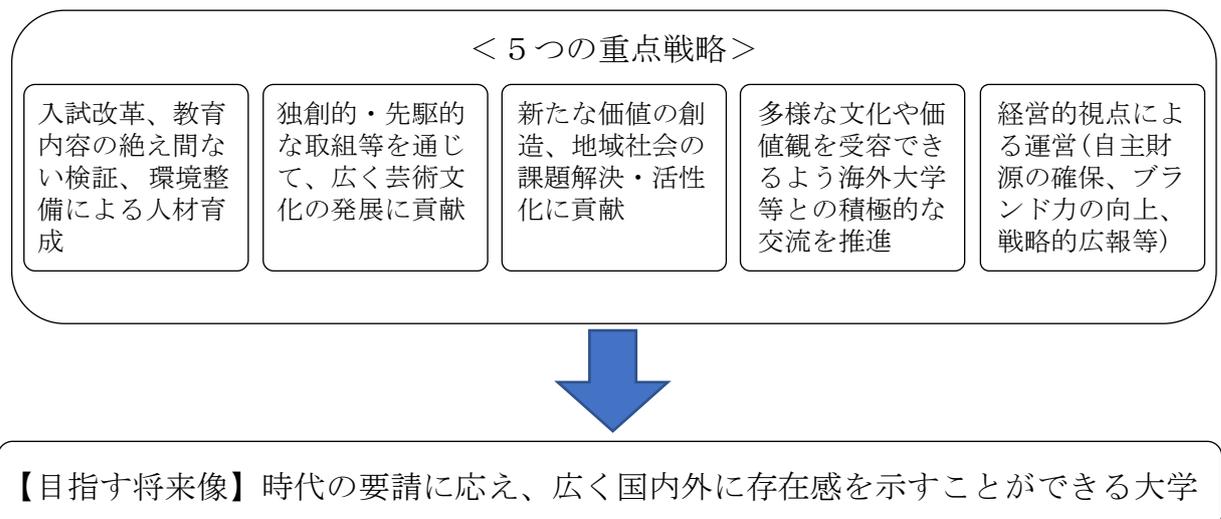
また、大学自体も、豊かなグローバル文化の形成を目指して、秋田に残る文化・芸術を再評価し、現代に通じるものとして復興しながら、先鋭的な芸術表現により世界に向けて新たな価値観を発信していきます。

○まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学

公立大学の責務として、教員全員が自らの専門領域に由来する社会貢献事業を進めるとともに、県内外の大学、民間企業、小・中・高の各学校、美術館等の社会教育機関との連携を積極的に図りながら、地域ブランドの開発や地場産業の振興、芸術活動の展開などに力を発揮し、地域の活性化に貢献できる人材を育てます。

(2) 運営上の方針・戦略等

前項の「4つの基本理念」の実現に向け、目指すべき将来像と、重点的に取り組むべき5つの重点事項（重点戦略）を明らかにし、第2期中期計画に掲げています。



## 5 中期計画および年度計画の概要

当法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当該事業年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。

中期計画

[https://www.akibi.ac.jp/akibi\\_cms/assets/uploads/2019/04/tyuukikeikaku31-36.pdf](https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2019/04/tyuukikeikaku31-36.pdf)

年度計画

[https://www.akibi.ac.jp/akibi\\_cms/assets/uploads/2022/05/9b13ad0c6f555e66a1236077345547e1.pdf](https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2022/05/9b13ad0c6f555e66a1236077345547e1.pdf)

### (1) 中期目標を達成するための中期計画と年度計画の概要

#### ① 中期計画と年度計画における数値目標

項目	指標	中期計画 (6年間の累計)	令和4年度 年度計画
教育の質の向上	FD・SD取組事例数	30件以上	5件以上
進路支援の充実	進路決定率(志願者ベース)	100%	100%
研究水準の向上・ 外部資金等自己収入の確保	科学研究費補助金申請件数	60件以上	10件以上
	科学研究費補助金採択件数	18件以上	3件以上
産学官連携の推進・ 外部資金等自己収入の確保	受託事業・共同研究数	60件以上	10件以上
他大学等との連携	高大連携授業数	30科目以上	5科目以上
海外との交流機会の拡充	海外留学・海外研修参加者数	120人以上	20人以上
人事制度の運用と人材育成	事務職員の法人採用職員率	50%以上	55.2%以上

#### ② 中期計画を踏まえた年度計画の概要

第2期中期目標		第2期中期計画	令和4年度年度計画 (主な取組)
教育に関する 目標を達成す ための措置	教育内容の充実	教育課程・研究指導の 充実	基礎教育プログラムの検討・作 成
		成績評価	授業評価傾向等の分析・開示
		大学院との連携	複合芸術基礎演習を新規開講
	グローバル人材の 育成	グローバル教育の推進	国際交流機会の創出・学術交流 の展開
		外国語教育の充実	語学研修制度の実施
	教育の質の向上	研究活動の評価と改善	授業研究会の開催
教育力の向上		効果的・実践的なFD・SD活 動の推進	

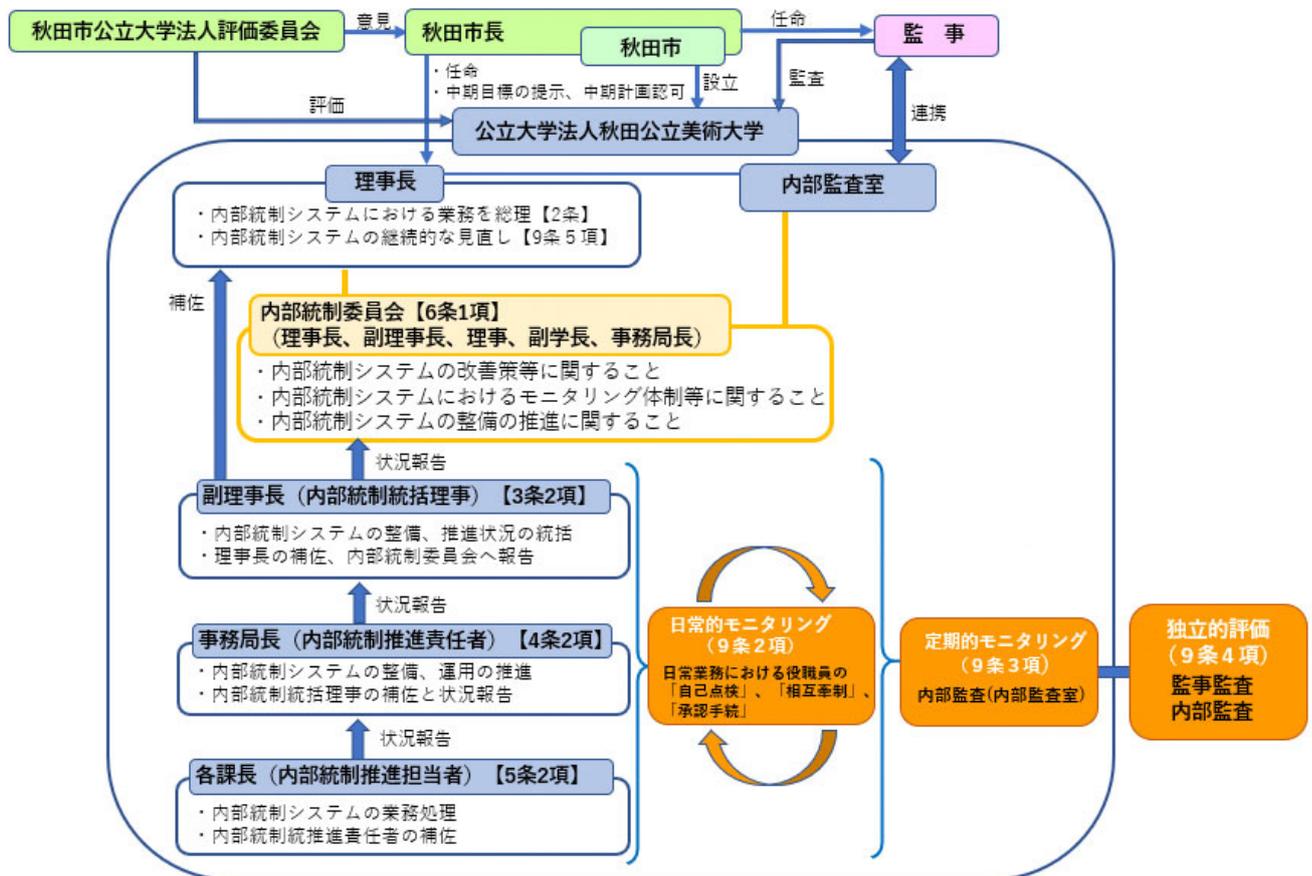
第2期中期目標		第2期中期計画	令和4年度年度計画 (主な取組)
	学生確保の強化	入学者選抜試験の改善	効果的な入試のあり方の検討
		入試広報活動の充実	オンラインによる進学相談機会の充実
		社会人・外国人留学生の受け入れ	オンラインを活用した効果的な指導体制の構築
学生への支援に関する目標を達成するための措置	学習支援の充実	学習環境の整備・充実	老朽化した設備備品の更新
		学習相談等の充実	クラス担任制を活用した個別指導
		学習意欲を高める機会の充実	インストールワークショップの実施
		自主的な活動の支援	成果展等のサポート
	生活支援の充実	相談体制の充実	キャンパスソーシャルワーカー等による相談対応
		経済的な支援	給付型奨学金等による支援
	進路支援の充実	進路指導の充実	ポートフォリオ作成支援の充実等
	総合的な支援体制の整備	総合的な支援の提供	メンタルヘルス支援等の充実
ダイバーシティの推進		研修会開催と支援体制の充実	
研究に関する目標を達成するための措置	研究水準の向上	先鋭的・複合的な研究の推進	学長プロジェクト研究費の配分
		外部資金の獲得	科研費計画書の添削指導等
		研究成果の発信	ウェブサイト等での公開促進
	研修支援体制の充実	研究活動の支援	有給休職制度の活用
		若手・女性研究者の育成支援	育休等の休暇明けの職場復帰支援
社会連携に関する目標を達成するための措置	地域社会への貢献	地域貢献活動の充実	公開講座・スクール事業の展開
		市の政策課題への貢献	各種プロジェクトへの参画
	産学官連携の推進	産学官連携の推進	受託事業等の積極的な受け入れ
	他大学等との連携	他大学との連携	4大学連携事業の実施
高大連携の推進		高大連携授業の積極的な開講	
国際交流に関する目標を達成するための措置	海外との交流機会の拡充	交流提携校の拡充	オンラインを活用した国際交流機会の創出
		学生支援の充実	助成金制度の運用
		研究活動等の支援	学長プロジェクトの裁量的配分
		受け入れ体制の整備	各種サポート体制のあり方の検討
運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	機動的・効率的な業務運営	機動的・効率的な業務運営	「将来構想検討WGの提案」の具現化に向けた取組
	教職員の協働	学内組織の充実	教職員による学内委員会の機動的な運営
	監査制度の充実	監査制度の充実	内部監査等の実施

第2期中期目標		第2期中期計画	令和4年度年度計画 (主な取組)
人事の適正化に関する目標を達成するための措置	人事制度の運用と人材育成	人事計画の推進	法人事務職員の計画的採用
		人事評価制度の運用と改善	教員評価制度の本格実施に向けた検討
		人材の育成	人事交流の推進
		働きやすい職場環境づくり	臨床心理士によるメンタルヘルス支援等
事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	事務処理の効率化	事務組織の効率化	業務の共有化と見える化と柔軟な組織運営
		外部委託業務の検証	既存業務の点検・見直し
外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	外部資金等自己収入の確保	外部資金の獲得	科研費計画書の添削指導等
		受託事業等の推進	受託事業等の積極的な受け入れ
		新たな自己収入の確保	F A基金の募金活動
経費の効率化に関する目標を達成するための措置	安定的な財政運営	中長期的な視点による財政運営	スクラップ可能な事業の検討
資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	施設および知的財産の有効活用	施設の有効活用	施設の有償貸付
		知的財産の管理・活用	教職員向けセミナー等の開催
評価の充実に関する目標を達成するための措置	評価の充実	評価による業務改善	P D C Aサイクルの着実な推進
情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	情報公開等の充実	情報公開等の充実	学長プロジェクト研究費の成果公開等
		戦略的広報の展開	広報戦略基本方針に基づく積極的・効率的な広報活動の展開
施設設備に整備に関する目標を達成するための措置	施設設備の整備	計画的な施設設備の整備	長期修繕計画に基づいた効果的な修繕・更新
		情報環境の整備	情報センターの設置

第2期中期目標		第2期中期計画	令和4年度年度計画 (主な取組)
大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	同窓会・後援会との連携強化	同窓会・後援会との連携 開学10周年に向けた連携の推進	同窓会との相互交流、後援会助成事業の実施 イベントの実施と準備作業の着実な推進
	地元企業等との連携	地元企業等との連携	「あきびネットファンド」等の展開を通じた交流機会の充実等
安全管理に関する目標を達成するための措置	安全管理体制の確立	安全管理の徹底	工房等への管理者の配置と定期点検の実施
	危機管理体制の充実	危機管理の徹底	リスクマネジメント体制の整備
	情報セキュリティの強化	情報セキュリティの強化	リスクの識別や点検等の実施
人権擁護・法令遵守に関する目標	人権の尊重	ハラスメントの防止	意識啓発活動と相談体制の充実
	法令遵守	コンプライアンス意識の徹底	内部統制システムの整備と運用の推進

## 6 持続的に適正なサービスを提供するために必要な財源その他の資源

### (1) ガバナンスの体制



(2) 役員の状況

役職名	氏名	任期	担当	備考
理事長 兼 学長	霜鳥秋則	平成31年4月1日 ～ 令和5年3月31日		
副理事長	石井周悦	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	大学戦略・ 自己評価・ 内部統制	
理事 兼 副学長	毛内嘉威	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日	教育	H25.4～ 秋田公立美術大学 教授
理事 兼 事務局長	竹内真理子	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	総務・財務	
理事	尾登誠一	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	研究・ 社会連携	
理事	三浦廣巳	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日	大学運営	秋田商工会議所 名誉会頭
理事	境田幸子	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日	厚生	株式会社境田商事 代表取締役
監事	竹田勝美	平成31年4月1日 ～ 令和4年度 財務諸表承認日		弁護士
監事	前田正人	令和4年12月28日 ～ 令和4年度 財務諸表承認日		公認会計士

(3) 職員の状況

【教 員】

	教授	准教授	講師	助教	助手	特任教授・ 特任准教授	小計 (常勤)	非常勤 講師	合計
3年度	27	17	0	2	21	6	73	42	115
4年度	26	16	1	5	19	5	72	31	103

【事務職員】

	事務局長	職員	小計 (常勤)	非常勤 職員	合計	市からの 出向者	プロパー 職員
3年度	1	46	47	2	49	15	15
4年度	1	45	46	2	48	13	17

・常勤職員数：118人、平均年齢：46.1歳

・非常勤職員数：33人

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等  
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等  
該当なし

(5) 純資産の状況

- ① 資本金の額および出資者ごとの支出額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地方公共団体出資金	3,608	0	0	3,608

- ② 積立金の申請状況および使用内訳等

令和4年度では、繰越積立金については、教育研究の質の向上および組織運営の改善のために18百万円、中期計画において重点的に取り組む事項に要する経費に充てるため13百万円を取崩して使用した。

また、当期総利益78百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上および組織運営の改善のための費用に充てるため、目的積立金として申請している。

(6) 財源の状況

- ① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金	1,166	74.6%
諸補助金	22	1.4%
自己収入	269	17.2%
その他の収入	4	0.3%
受託研究等事業収入	27	1.7%
寄附金収入	3	0.2%
目的積立金取崩	31	2.0%
施設整備費補助金収入	46	2.9%
合計	1,564	100%

※百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しないことがある。

## ② 自己収入に関する説明

秋田公立美術大学における自己収入として、授業料、入学金および検定料がある。

(単位:円)

自己収入	予算額	決算額
授業料	195,620,000	213,628,580
入学金	40,890,000	43,879,200
検定料	6,528,000	8,145,600

## 7 業務運営上の課題およびリスクの状況ならびにこれらへの対応策

### (1) 業務運営上の課題

当法人では令和4年度に内部統制の運用を開始した。定期的モニタリング(中間評価ならびに最終評価)を実施し、リスクの洗い出しや評価を通じて、大学業務の適正化と効率化を図るなど、継続的な業務改善に努めていく必要がある。

### (2) リスクの状況

理事長以下の管理職へのヒアリングの実施、および事務局職員に当法人の対処すべきリスクを特定するためのアンケートを実施するなどして、対処すべきリスク(①研究不正防止、②経理処理、③重要情報・物品の漏洩、④学内の安全管理などの観点による13項目)を設定し、内部統制システム一覧表としてまとめた。

### (3) 対応策

設定したリスク項目に対しては、①②ハンドブック配布や研修会の実施、チェック体制の厳密化、③利用制限の徹底、利用・使用記録の作成、④運営状況の見直しなどの対応を行った。これらについて内部評価では概ね対応が有効であるとされた。

## 8 業務の適正な評価に資する情報

### (1) 教育活動

#### ① 美術学部における教育活動

当法人が設置する秋田公立美術大学の教育の特色は、美術学部においては、1・2年次に、専門科目について、「絵画」「彫刻」「工芸」「デザイン」など素材や技法毎に分かれて学ぶのではなく、「総合科目」である「現代芸術論」「現代芸術演習」において全体を横断的に学ぶとともに、「導入科目」「美術理論・美術史科目」「専門基礎科目」で必要とする科目を幅広く学び、併せて、1・2年次を中心に、「教養科目」「キャリア教育科目」により、グローバルな視野や多角的な視点で物事をとらえるための基礎や、社会人・職業人として求められるスキル・素養等を学びます。

この2年間で素材・技法を総合的に学び、学生自らの様々な可能性を模索しながら、学びたい分野や進むべき方向性の絞り込みを行った上で、自らの適性に合った「専攻」を選択します。

3・4年次に各専攻に所属し、それぞれの「専門専攻科目」においてより高度な知識や技術を身に付けながら、4年次後期に4年間の学習成果の集大成として「卒業研究」を行います。

このほか、中学校・高等学校教諭免許状や学芸員資格の取得を希望する学生は、各年次において、「教職課程科目」「博物館学芸員課程科目」も選択します。

また、景観デザイン専攻において指定科目を修了した学生には、卒業後、実務経験を経ることなく、二級・木造建築士試験の受験資格が与えられます。

### 【1～2年次】

変化しつづける時代に対応した、深い基礎を修得する

#### 学習プロセス

##### 網羅的に美術を学ぶ

既存の分野にとらわれず、より多くの素材・技法に関する知識や共通する深い基礎技術を修得します。

##### 自分の適性による専攻選択

2年次後期に、進むべき方向性を絞り思考を深めるため、2つの専攻を選択、3年次に一つの所属専攻を決める際には、教員との相談により適性の見極めを行います。

### 【3～4年次】

素材や技法に依らない、既存の美術大学とは異なる区分の

#### 専攻構成

##### 「文化資源を根拠とする芸術」

###### 初発点

文化資源（ルーツ）の発掘とその今日的解釈

##### 「現代を表現する芸術」

###### 基本方針

現在の最先端な芸術思想と技術の習得

###### 扱う対象

美術分野

▶ アーツ & ルーツ  
専攻

工芸および  
プロダクト系  
デザイン領域

▶ ものづくりデザイン  
専攻

建築景観系  
デザイン領域

▶ 景観デザイン専攻

###### 扱う対象

美術領域

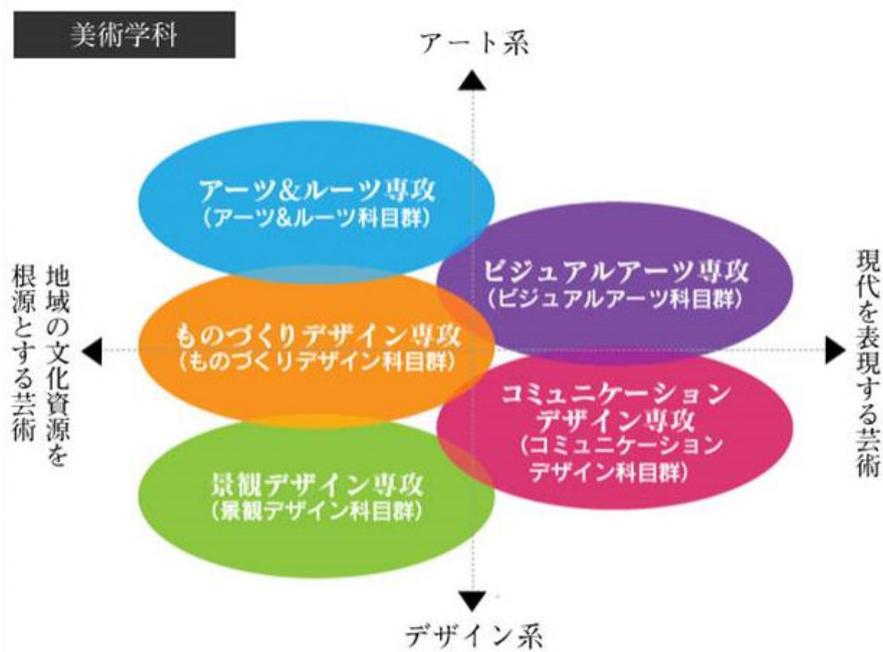
▶ ビジュアルアーツ  
専攻

デザイン領域

▶ コミュニケーション  
デザイン専攻

それぞれの専攻では、扱う資源や素材、表現媒体などを限定していません。テーマによって、古典や地域の資源を題材として扱いながらも、最新の媒体で表現を研究しています。

## 【5専攻の考え方】



### 【美術教育センター】

美術教育センターは、各専攻で培う専門性の土台となる知識や教養といった基礎力を養います。授業では、「人間と社会のありかたに結びついた美術の意義を洞察し把握する力」と「創造的思考を明確に表現し伝達する力」を養成。各教員の研究に裏付けされた美術理論、美術史、デザイン史、文学、外国語、情報科学、美術教育などの授業は専門教育を支える強固な基盤となります。また、同センターでは、必要な科目を修得することにより、中学校教諭一種免許状（美術）、高等学校教諭一種免許状（美術・工芸）、博物館学芸員資格を取得することができます。

#### [教職課程]

- ・中学校教諭 一種免許状(美術)
- ・高等学校教諭 一種免許状(美術・工芸)

#### [博物館学芸員課程]

- ・博物館学芸員資格

### ② 大学院複合芸術研究科における教育活動

当法人が設置する大学院複合芸術研究科は、現代芸術の「複合」性を理解し、深く考察する講義と、集中的に様々な技法や手法を経験する演習、さらには、これらの学びを踏まえた実社会での実習を行いながら、自らの研究テーマを掘り下げていくカリキュラムとしています。作品を創り出すだけでなく、社会とのつながりや社会への発信を意識したカリキュラムとしています。

大学院複合芸術研究科は、社会と文化の関係性の変容とともに領域と役割の拡大が求められている現代の創造系諸分野を「複合芸術 (Transdisciplinary Arts)」の視座と実践を通して研究する美術系大学院です。

### 【複合芸術の考え方】

大学院複合芸術研究科が考える「複合芸術」とは、単に複数の異なる表現技法や素材の合体の成果を意味するものではありません。自らの専門の外部に越境して異なる領域の実践の方法や思想を学ぶこと、そこで得られた知識と経験を自らの活動に組み込むこと、そして既存の事物や現象の構成要素の関係性を点検してそれを未来へ向けて再配置することの全体を、本研究科では表現領域と社会の新たな可能性を拓く「複合芸術」の活動であると考えます。

### 【指導形式】

修士・博士課程ともに、カリキュラムにおいては領域の異なる複数の教員と学生が積極的に交流して学生一人一人の研究の形を育むチームティーチングの指導形態（セッション）を採用しています。学生はセッションによる複合芸術の学びをとおして、個人研究を自らの内と外に広く深く展開・実現させていきます。

## (2) 学生支援活動

### ① 生活支援

学部1・2年次は、クラス担任制を取り入れており、年度初めに担任教員等が学生面談を実施し、学生一人ひとりの個性や目標等に応じた助言を行っているほか、オフィス・アワーを設け学生からの学習や学生生活の相談に応じるなど、支援体制の充実を図っております。

また、学生が心身両面において健康で充実した大学生活を送ることができるよう、臨床心理士、看護師およびキャンパスソーシャルワーカーが一体となって心身の健康保持等に関する相談に応じるとともに、教職員とも情報共有を図りながら、連携・協力した支援を提供しています。

### ② 経済的な支援

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度や民間団体等の各種奨学金制度の活用支援を行っているほか、大学独自の奨学金制度、授業料減免制度、フューチャー・アーティスト基金を活用した学生支援、大学支援組織「あきびネット」や後援会からの奨学制度や各種助成等を通じ学生の学びの継続に向けた経済的支援に取り組んでいます。

### ③ 進路支援

本学では、自分がどのように生き、どのような職業を選択するのか、そのためには何を学ぶべきなのかといった専攻分野と将来の職業選択の結びつきを理解し、職業意識の確立と学習の動機付けを深め、社会生活や職業生活の上で求められている知識、スキルなどを身に付けることを目的とし、「キャリアデザイン1（必修）・2」を開講するとともに、企業等での実体験を通して、就業意識を高めることを目的に「学外実習(インターンシップ)」を開講しています。

具体的なキャリア支援としては、低学年次からには、キャリア教育科目を配当し「キャリアデザイン1・2」を通じて、キャリアを学ぶ意義、社会人基礎力、金融の基礎、学生が知っておくべきビジネスマナー等の基本的な指導や現場で活躍している外部講師による講話、エントリーシート、面接、企業研究、ポートフォリオの作成指導等の実践的な指導を行うほか、「学外実習(インターンシップ)」を通して、実社会において社会人として求められる素養を学び、自分の課題を発見することで、卒業までのキャリアプランを立てられるよう指導します。

また、学生のキャリア形成を促進し、志望する進路に対し適切な支援を行うことで、本学の教育研究の成果を広く社会に還元できる人材を育成することを目的として、平成29年4月にキャリアセンターを設置しています。

キャリアセンターでは、キャリア関連授業の進捗に合わせ、インターンシップ先の開拓やキャリアガイダンス、企業説明会、企業セミナー、ポートフォリオの作成支援各種試験対策などの手厚いサポートを行うほか、学生個々のキャリア活動に関する状況を把握し、活動の方向性や段階に応じて適切にアドバイスをしています。

また、就職情報システムや学内就職イベントの運営システムを活用し、情報取得・予約・オンライン参加等における学生の利便性向上に努めています。

### (3) 研究活動

当法人は、地域に根ざした独創的・先駆的な取組や国際的な展示会への参加など、広く芸術文化の発展に貢献する質の高い研究活動に取り組んでいます。

研究者の研究意欲の喚起および教育研究の活性化を図るとともに、芸術や文化、地域振興等を目的とした研究活動を推進するため、以下3つの取組を行っています。

#### ① 研究費の配分

- ・教育研究費：基礎的な研究の推進および教育効果を高めるための研究を支援するもの（研究者全員）
- ・競争的研究費：科研費等の外部資金獲得のため、萌芽的研究や産学連携に寄与する研究等を支援するもの（年15件程度）
- ・芸術表現企画事業費：未来の芸術表現に関して可能性を持つアーティストや作品を、美術大学の高度な専門性を活かした新しい手法によっ

て企画し、秋田から世界に向けた「美の情報発信」を掲げる事業（研究）を支援するもの（年1件）

## ② 外部資金獲得支援

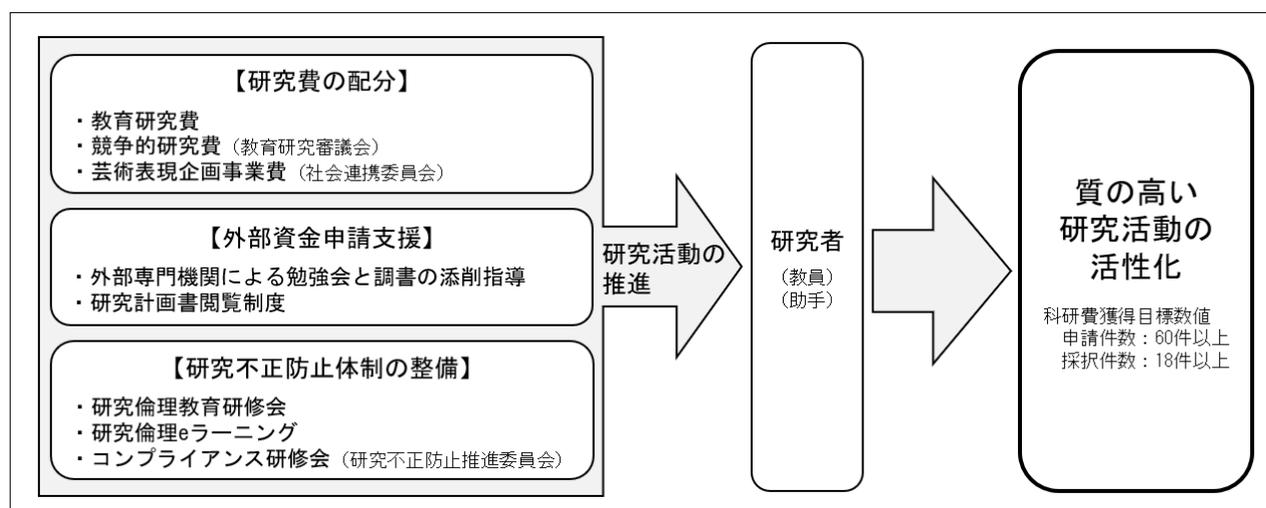
科研費をはじめとした外部資金獲得に向けた申請支援を行っています。特に科研費においては、以下のような取組を通じ、全学的な申請支援体制を整備しています。

- ・外部専門機関による最新の研究動向や研究計画調書作成に関する勉強会の開催、当該調書の添削指導
- ・過去に学内で科研費を獲得した研究課題の研究計画書閲覧制度の実施

## ③ 研究不正防止体制の整備

研究費の不正使用および研究活動における不正行為の防止を図るため、研究不正防止推進委員会を設置しているほか、以下のような取組を通じ、適正な研究活動を推進するとともに、不正の抑止機能を有する環境・体制を整備しています。

- ・学外講師による研究倫理教育研修会の開催
- ・研究倫理 e ラーニング（eL CoRE）の受講促進
- ・教職員を対象としたコンプライアンス研修会の開催



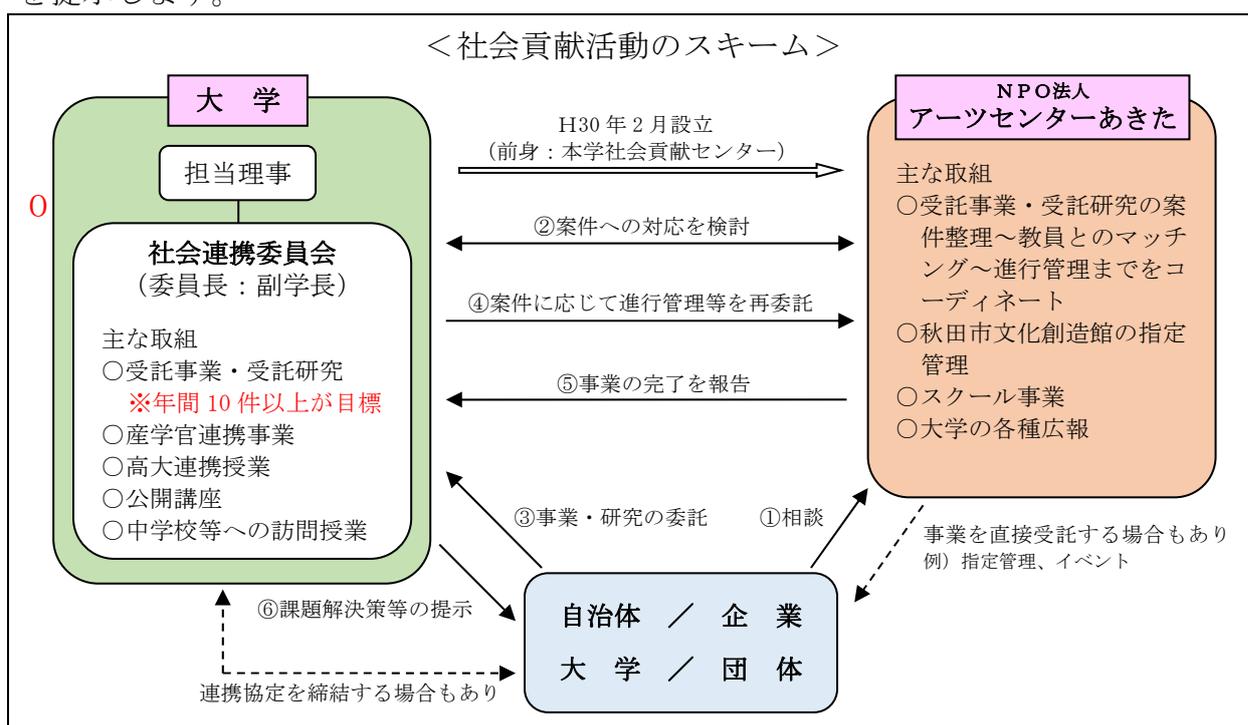
## (4) 社会貢献活動

当法人は、公立大学の責務として、「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」を基本理念の1つに掲げており、各教員の専門領域に由来したリソースを広く地域社会に還元するため、自治体、県内外の民間企業、小・中・高の各学校、社会教育施設等との連携を積極的に図りながら、地域ブランドの開発や地場産業の振興、芸術活動の展開などに取り組んでいます。

これを計画的かつ効果的に実施するため、所管する理事の管理体制の下に、副学長を委員長とし、教職員で構成する社会連携委員会を設置するとともに、設置者の秋田市が展開する「芸術文化のまちづくり」を機動的に支援するため、当法人の社会貢献

センターを発展的に改組し、地域連携事業等を一元的に担うNPO法人アートセンターあきた（以下「ACA」という。）を設立（平成30年2月）しています。当法人では、本学主体の社会連携委員会と外郭団体のACAが社会貢献活動の両輪となり、密に連携を図りながら一体的に活動を推進していく体制を整備しています。

社会貢献活動のうち代表的な取組は、自治体や民間企業から寄せられた地域課題の解決、産業振興、まちづくり等に関する受託事業や受託研究の実施です。受託事業や受託研究は、案件の整理、潜在的課題の掘り起こし、教員とのマッチング、プロジェクトの具体化、フィールドワーク等の実施を経て、クライアントに対して課題解決策等を提示します。



## (5) 国際交流活動

当法人では、「秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学」を基本理念の1つに掲げており、同大学における国際交流事業を一元的に担い、大学の国際化および国際交流活動の推進を強化すべく、平成29年度より国際交流センターを設置し、国際交流協定締結の推進をはじめとする新たな芸術領域を生み出す異文化融合の推進に向けた取組を展開しています。

主な取組として次の3つを実施しています。

### ① 国際交流協定の締結の推進

教職員・学生の国際的な学術交流を促進するため、現地調査や教員等による交流実績を踏まえ、現在、4大学（3か国）との協定を締結しており、さらなる締結校拡大に向け取り組んでいます。

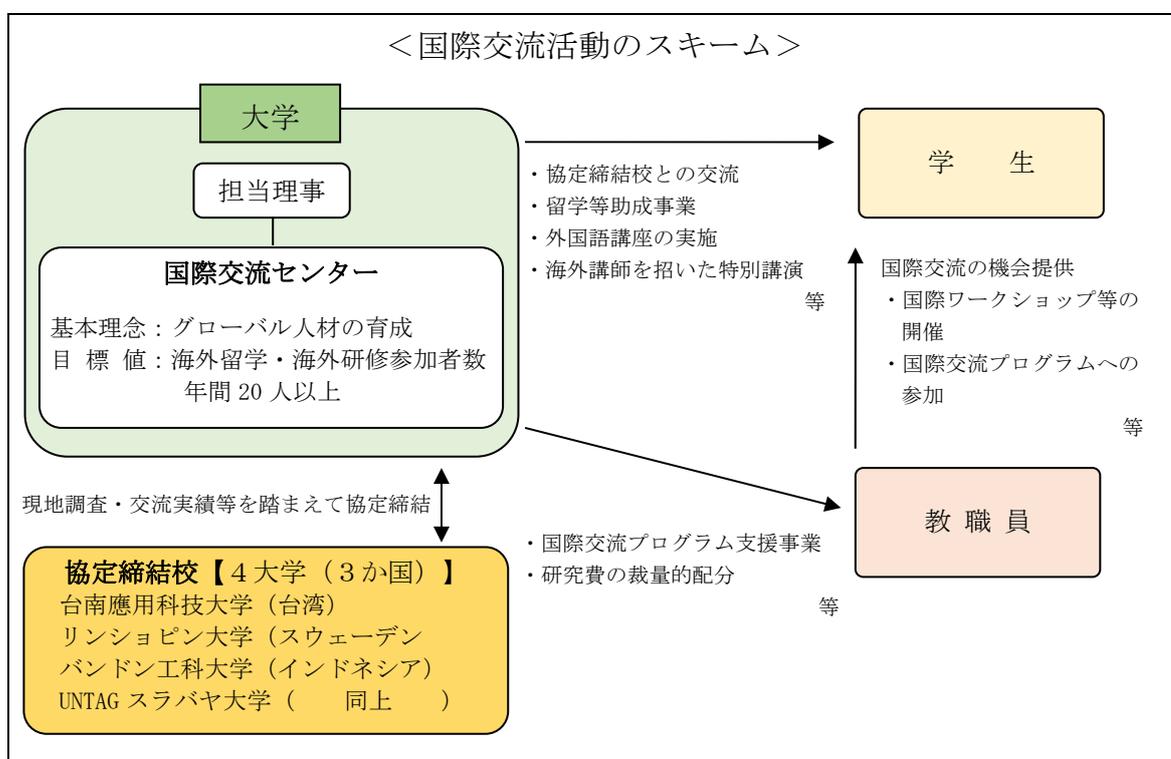
## ② 留学等助成事業

学生の国際的な学術交流等を推進するため、留学、語学研修、海外の大学や研究機関で行われるアートプロジェクトやボランティア活動、インターンシップ等に参加する場合に、経費の一部を助成する事業を行っています。

※目標値：海外留学・海外研修参加者数 年間 20 人以上

## ③ 国際交流プログラム支援事業

教職員の国際的学術交流の活性化による学生の交流機会を創出するため、教職員が企画するプログラムに対して、その経費の全額又は一部を支援する事業を実施しています。



## 9 業務の成果および当該業務に要した資源

### (1) 数値目標の達成状況

項目	指標	令和4年度	
		目標値	実績
教育の質の向上	FD・SD取扱事例	5件以上	10件
進路支援の充実	進路決定率(志願者ベース)	100%	95.9%
研究水準の向上・ 外部資金等自己収入の確保	科学研究費補助金申請件数	10件以上	25件
	科学研究費補助金採択件数	3件以上	2件
産学官連携の推進・ 外部資金等自己収入の確保	受託事業・共同研究数	10件以上	16件
他大学等との連携	高大連携授業数	5件以上	7件

項目	指標	令和4年度	
		目標値	実績
海外との交流機会の拡充	海外留学・海外研修参加者数	20人以上	24人
人事制度の運用と人材育成	事務職員の法人採用職員率	55.2%以上	60.6%

(2) 自己評価と行政コスト

令和4年度年度計画に基づき実施した取組に対する自己評価は、次のとおりです。  
 なお、詳細は、業務実績等報告書をご覧ください。

(単位：千円)

評価項目	自己評価	行政コスト
I-1 教育に関する目標を達成するための措置	A	440,068
I-2 学生への支援に関する目標	A	
II 研究に関する目標を達成するための措置	A	120,924
III 社会連携に関する目標を達成するための措置	A	282,815
IV 国際交流に関する目標を達成するための措置	A	20,116
V-1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	-
V-2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	
V-3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	A	
VI-1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	A	-
VI-2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	A	
VI-3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	B	
VII-1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置	A	5,548
VII-2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	A	
VIII-1 施設設備に整備に関する目標を達成するための措置	A	219,840
VIII-2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	A	
VIII-3 安全管理に関する目標を達成するための措置	A	
VIII-4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置	A	

※法人に共通する行政コストは上記に含んでいない。

【評価基準】

- S：特に優れた実績を上げている。
- A：年度計画を順調に実施している。（100%以上）
- B：年度計画を概ね順調に実施している（80%以上100%未満）
- C：年度計画を十分には達成できていない。（80%未満）
- D：業務の大幅な改善が必要である。

## 10 予算および決算の概要

決算報告書参照

### 11 要約した財務諸表

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
<b>固定資産</b>	<b>3,928</b>	<b>固定負債</b>	<b>447</b>
有形固定資産	3,921	資産見返負債	331
土地	645	長期リース債務	117
建物	4,094		
減価償却累計額	△ 1,344	<b>流動負債</b>	<b>266</b>
構築物	26	寄附金債務	14
減価償却累計額	△ 11	前受受託研究費	6
機械装置	34	未払金等	159
減価償却累計額	△ 23	預り金	35
工具器具備品	531	預り科研費補助金等	1
減価償却累計額	△ 360	短期リース債務	51
図書	256	<b>負債合計</b>	<b>713</b>
その他の有形固定資産	74		
その他の固定資産	6	<b>純資産の部</b>	<b>金額</b>
		資本金	3,608
		地方公共団体出資金	3,608
		資本剰余金	△ 167
<b>流動資産</b>	<b>536</b>	利益剰余金	309
現金及び預金	490	<b>純資産合計</b>	<b>3,750</b>
その他の流動資産	46		
<b>資産合計</b>	<b>4,463</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>4,463</b>

#### (2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
<b>経常費用 A</b>	<b>1,488</b>
業務費	1,404
教育経費	291
研究経費	58
教育研究支援経費	58
受託研究費等	22
人件費	974
一般管理費	82
財務費用	3
<b>経常収益 B</b>	<b>1,544</b>
運営費交付金収益	1,162
授業料等収益	306
受託研究・事業等収益	25
寄附金等収益	17
施設費収益	9
資産見返負債戻入	11
その他の収益	13

臨時損益 C	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 D	10
目的積立金取崩額 E	13
当期純利益 (B-A+C+D+E)	78

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区 分	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	金 額
<b>I 当期首残高</b>	3,608	△ 69	262	<b>3,801</b>
<b>II 当期変動額</b>				
固定資産の取得		30		30
減価償却		△ 128		△ 128
利益処分による積立				
当期純利益			55	55
前中期目標期間繰越積立金取崩			△ 4	△ 4
目的積立金取崩			△ 4	△ 4
<b>III 当期末残高</b>	<b>3,608</b>	<b>△ 167</b>	<b>309</b>	<b>3,750</b>

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金 額
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>137</b>
教育研究関連業務支出	△ 339
人件費支出	△ 960
その他の業務支出	△ 70
運営費交付金収入	1,173
授業料等収入	265
受託研究・事業等収入	30
寄附金等収入	28
その他業務収入等	13
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 6</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 50</b>
<b>IV 資金に係る換算差額</b>	<b>—</b>
<b>V 資金増加額</b>	<b>81</b>
<b>VI 資金期首残高</b>	<b>409</b>
<b>VII 資金期末残高</b>	<b>490</b>

※ (1)～(4)の各表の数値は、百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

## 1 2 財務状態、運営状況およびキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表関係  
(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は、前年度比49百万円(1.1%)増の4,463百万円となっている。主な増加要因としては、工具器具備品が44百万円(9.0%)増の531

百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は、前年度比100百万円(16.2%)増の713百万円となっている。主な増加要因としては、リース債務が43百万円(34.3%)増の168百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は、前年度比51百万円(1.3%)減の3,750百万円となっている。主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして減価償却相当累計額が127百万円(10.4%)増の1,343百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書関係

(経常費用)

令和4年度の経常費用は72百万円(5.1%)増の1,488百万円となっている。主な増額要因としては水道光熱費、旅費交通費、人件費が増となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は、28百万円(1.8%)増の1,544百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料等収益が11百万円(3.6%)増の306百万円となったこと、受託研究・事業等収益が8百万円(46.8%)増の25百万円、寄附金等収益が4百万円(31.1%)増の17百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に前中期目標期間繰越積立金取崩額および目的積立金取崩額23百万円を計上した結果、令和4年度の総損益は、35百万円(30.8%)減の78百万円となっている。

(3) 純資産変動計算書関係

令和4年度末の純資産は、51百万円減(1.3%)の3,750百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却相当累計額の増等により資本剰余金が98百万円の減となったこと、利益剰余金が47百万円増になったことが挙げられる。

(4) キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、38百万円減(21.6%)の137百万円となっている。主な減少要因としては、人件費支出が38百万円(4.1%)減の△960百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、5百万円(47.7%)増の△6百万円となっている。主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が8百万円(13.4%)増の△52百万円となったことが挙げられる。

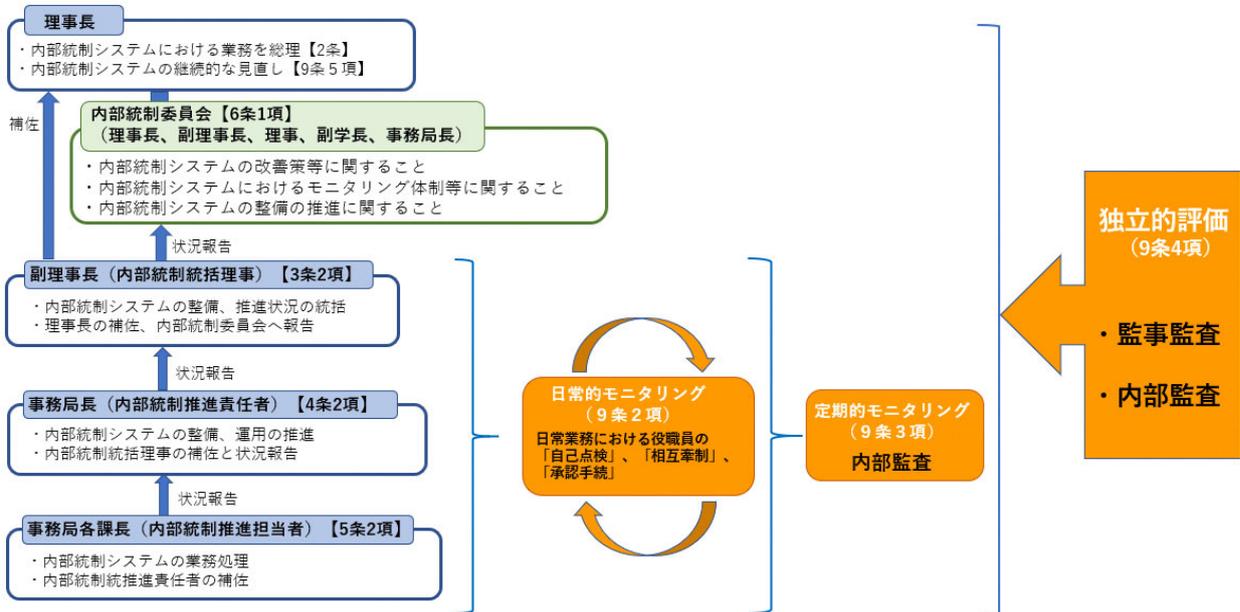
(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2百万円(5.1%)減の△50百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務返済による支出が2百万円(5.6%)減の△47百万円となったことが挙げられる。

### 1 3 内部統制の運用の状況

#### 秋田公立美術大学における内部統制システム（体制図）

内部統制の目的：業務の効率的かつ効果的な遂行、財務報告等の信頼性の確保、業務に関わる法令等の遵守、資産の保全



内部統制の推進体制については、法人業務を総理する理事長の下、内部統制システムの改善策やモニタリング体制等を審議するため、内部統制委員会を設置している。

内部統制の運用状況については、業務上のリスクを識別・分析および評価した結果、令和3年度に13項目のリスクについて、内部統制の文書化・整備を行い、内部統制委員会で承認された。令和4年度から内部統制システムの運用を開始し、内部統制が有効に機能しているか、内部統制評価計画書に基づき、内部統制推進担当者（事務局各課長）による自己評価および内部監査室による定期的モニタリング（上半期中間評価）を10月に実施した。

定期的モニタリングの結果については、11月に理事長および内部統制委員会の各委員に報告するとともに、事務局全職員に周知を図った。

監事監査については、6月に法人の業務および会計に関して、監査を実施し、監査報告を行った。また、9月に改善措置状況を調査し、全て対応済みであることを確認し、内部監査室長に報告した。

内部監査については、内部監査実施計画に基づき令和3年度に配分された科研費および学長プロジェクト研究費全てにおいて実施し、監査結果を内部監査報告書に監事の意見を添えて理事長に提出し、理事会でも結果報告した。また、12月に改善措置状況を調査し、全件対応済みであることを確認し、理事長に報告した。

## 1 4 法人に関する基礎的な情報

### (1) 沿革

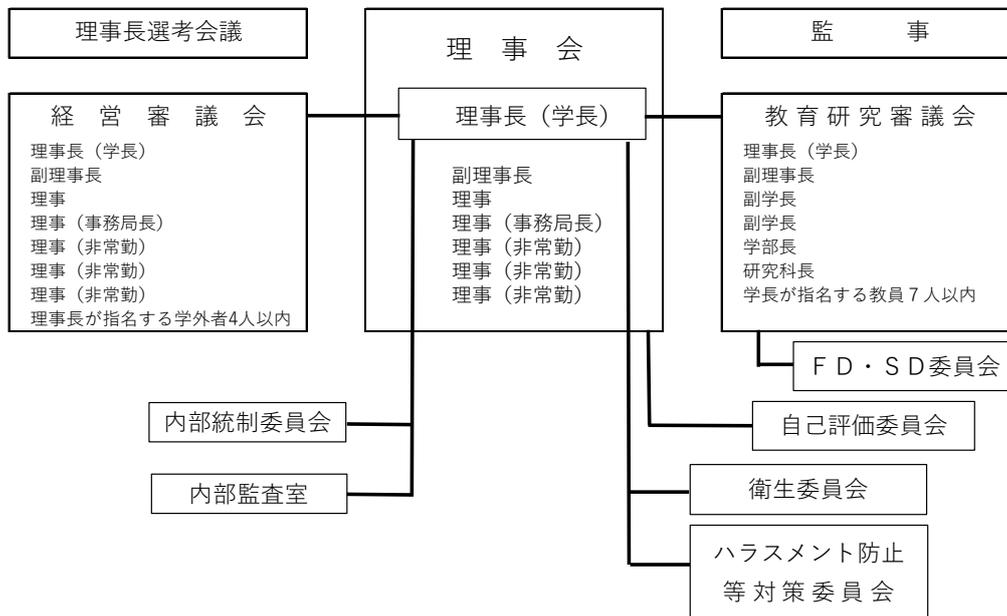
平成 25 年	3 月	公立大学法人秋田公立美術大学設立認可（秋田県）
平成 25 年	4 月	公立大学法人秋田公立美術大学設立秋田公立美術大学開学
平成 28 年	8 月	秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科修士課程設立認可 （文部科学省）
平成 29 年	4 月	秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科修士課程開設
平成 30 年	8 月	秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科博士課程設立認可 （文部科学省）
平成 31 年	4 月	秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科博士課程開設

(2) 設立に係る根拠法：地方独立行政法人法

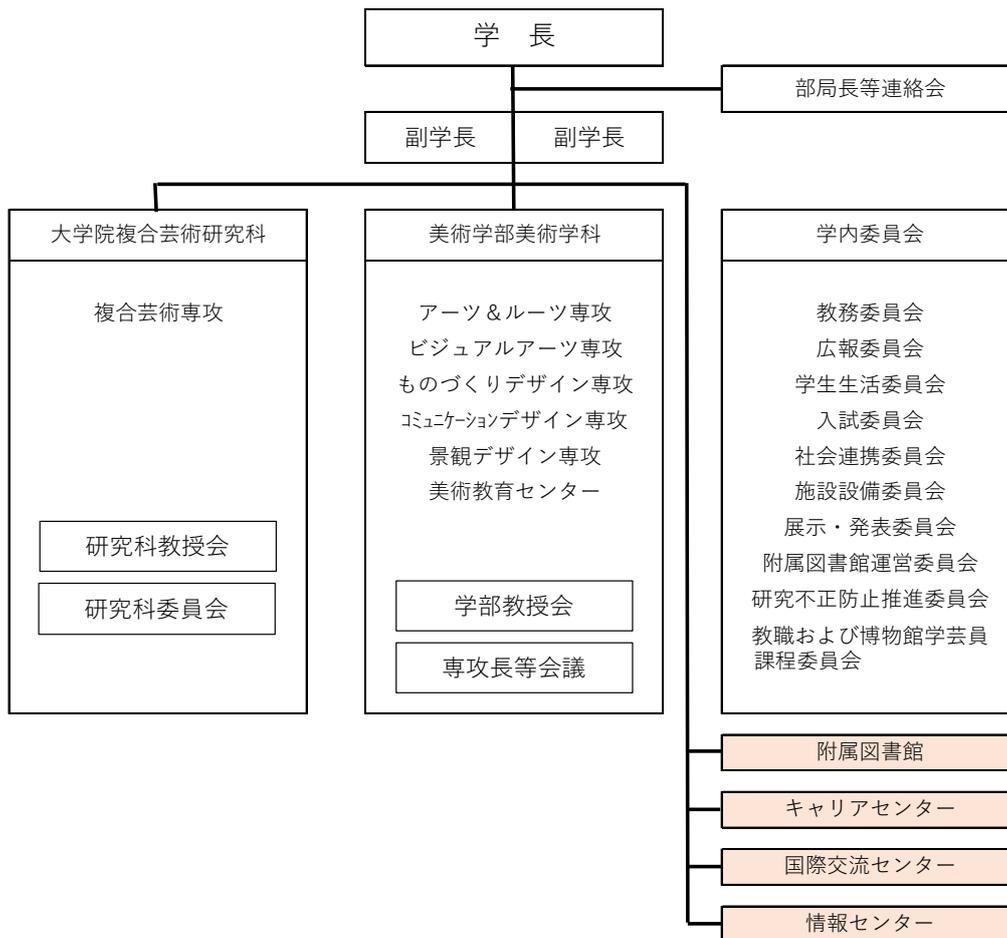
(3) 設立団体の長：秋田市長

(4) 組織図

法人組織



大学組織



※附属機関・センターは網掛部分

(5) 所在地：秋田県秋田市新屋大川町12番3号

(6) 主要な関連公益法人の状況：NPO法人アーツセンターあきた

※詳細については、財務諸表の附属明細書をご覧ください。

財務諸表に関する事項 (<https://www.akibi.ac.jp/about/information/finance>)

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	4,452	4,468	4,473	4,415	4,463
負債合計	528	638	663	614	713
純資産合計	3,923	3,830	3,810	3,801	3,750
経常費用	1,438	1,404	1,398	1,416	1,488
経常収益	1,466	1,428	1,469	1,516	1,544
当期総損益	46	26	86	113	78
業務活動によるキャッシュ・フロー	△43	19	133	174	137
投資活動によるキャッシュ・フロー	121	43	4	△11	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38	△38	△47	△47	△50
資金期末残高	179	203	293	409	490

※百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しないことがある。

(8) 翌事業年度に係る予算・収支計画および資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,112
授業料等収入	262
施設整備費補助金	46
受託研究等収入	16
その他収入	16
繰越積立金取崩	62
計	1,514
支出	
人件費	970
一般管理費	106
教育研究経費	311
教育研究支援経費	65
施設設備費	46
受託研究費等	16
計	1,514

## ② 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,518
經常経費	1,518
業務費	1,360
教育研究経費	311
教育研究支援経費	63
受託研究費等	16
人件費	970
一般管理費	106
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	52
臨時損失	0
収益の部	1,680
經常収益	1,406
運営費交付金収益	1,112
授業料等収益	262
受託研究費収益	16
施設費収益	0
財務収益	0
雑益	16
臨時利益	274
純利益	162
繰越積立金取崩	62
総利益	224

## ③ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,452
業務活動による支出	1,404
投資活動による支出	48
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	1,452
業務活動による収入	1,406
運営費交付金による収入	1,112
授業料等による収入	262
受託研究等による収入	16
その他の収入	16

投資活動による収入	46
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	0

## 15 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

- 有形固定資産 : 土地、建物、工具器具備品など地方独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産。
- その他の固定資産 : ソフトウェアなど具体的な形態をもたない無形の固定資産など。
- 現金及び預金 : 現金と預金の合計額。
- その他の流動資産 : 未収金、棚卸資産、前払金など。
- 資産見返負債 : 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。
- 資本金 : 設置団体である秋田市からの出資金であり、地方独立行政法人の財産的基礎を構成するもの。
- 資本剰余金 : 秋田市から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で地方独立行政法人の財産的基礎を構成するもの。
- 利益剰余金 : 地方独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

#### ② 損益計算書

- 業務費 : 地方独立行政法人の業務に要した費用。
- 一般管理費 : 地方独立行政法人の管理に要した費用。
- 財務費用 : 支払利息等。
- 運営費交付金収益 : 秋田市からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益。
- 授業料等収益 : 授業料収益・入学料収益・検定料収益の合計
- 資産見返負債戻入 : 償却資産の減価償却費相当額を資産見返負債から振り替えたものや償却資産を売却・除却した時にその資産見返負債の残額を振り替えたもの。
- その他収益 : 財務収益、財産貸付手数料収入等。
- 前中期目標期間繰越積立金取崩額 : 前中期目標期間における積立金のうち、第2期中期計画に定められた積立金の使途に充てることを承認された額から取崩を行った額。
- 目的積立金取崩額 : 前事業年度以前における剰余金のうち、教育研究の質の向上に充てることを承認された額から取崩を行った額。

#### ③ 純資産変動計算書

- 当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高。

④ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：地方独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当。

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出などが該当。

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務返済による支出などが該当。

(2) その他公表資料等との関係の説明

当法人のウェブサイトにおいて、各業務の情報を発信しております。

<https://www.akibi.ac.jp/about/information>